

令和5年度 佐間地区 市政懇談会 要望等回答一覧

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1	<p>【市の人口減少対策について】</p> <p>行田市の人口減少についての対策を実施していると思うが、実際、それに対しての効果はどれくらい出ているのか。もし、効果が低いのであれば、次の手としてどのような事を考えているのか。</p>	<p>企画政策課</p>	<p>本市ではこれまで、子育て世帯が市内に住宅を取得した場合に奨励金を交付する「行田市子育て世帯定住促進奨励金」や移住希望者の相談に応じる「移住定住コンシェルジュ」の配置、全国トップクラスの18歳までの子ども医療費無償化、保育所や学童保育室の待機児童ゼロの維持など総合的に移住定住施策に取り組んできたところです。</p> <p>こうした取り組みを通じて、令和3年度まで本市の人口は転入数が転出数を下回る人口社会減が続いていたところではありますが、令和4年度においては人口社会増となり、これまでの取り組みの効果が表れたものと認識しております。</p> <p>しかしながら、本市の人口減少は続いており、これに歯止めをかけていくことが急務であることから、今後も引き続き、子育て支援や教育環境の充実に努めるとともに、企業誘致を通じた雇用の創出や地域公共交通の充実などの取り組みを着実に実施し、「住みたい」「住み続けたい」と感じてもらえるまちを目指してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
2	<p>【「無事ですタオル」について】</p> <p>過日、行田市防災士養成講座を受講したが、先進事例として、「無事ですタオル」という黄色いタオルを各家庭に配布し、災害時、各家庭の門扉などにつるして、家族が安全であることを告知するという取り組みが紹介された。行田市でも導入してみたいかがか。</p>	危機管理課	<p>防災士養成講座において講師から紹介のあったとおり、先進地の常総市根新田町内会における「無事ですタオル」については、自治会独自の取り組みとして行われているのでございます。</p> <p>この取り組みは災害発生時に地区内や近隣において速やかに安否確認を行うことを目的とした共助の形であり、近隣にどのような情報を伝え、それをもってどのような活動をするのかや、何を表示するかなど、自治会内における意識の統一や普及活動が必要であることから、地域の中でご相談いただくことが肝要かと存じます。</p> <p>市といたしましても、災害時における地域の安否確認に効果があることから、出前講座などのさまざまな機会での取り組みの紹介や啓発を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>なお、市では、タオル等の消耗品類に対する補助制度はございませんが、例えば地域で不要なタオルを集めて、判別のつくマークをつけるなど、費用をかけずに実施する方法もあるかと思しますので、ぜひ地域独自の取り組みをご検討いただければ幸いです。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
3	<p>【少子化対策について】 市としてどのように考えているか。</p>	<p>企画政策課</p>	<p>本市では、子育て世帯をターゲットとして、子育て包括支援センターによる伴走型支援やこども医療費の無償化、保育園及び学童保育室の待機児童ゼロの維持などに取り組んでおり、本市の実態に応じて、親御さんが求める真に必要な支援を、国に先駆けて実施してまいります。</p> <p>また、質の高い教育を充実させるため、義務教育の小中学校9年間を一体的に捉えることのできる小中一貫校、あるいは義務教育学校の創設が必要であると考えており、市内にいくつかの義務教育学校を設置し、その中で、英語教育をカリキュラムの中心に据えるなど、本市の教育の方向性を示し、子供を通わせたいと思っただけの質の高い学校づくりを大胆に進めてまいります。</p> <p>本市では、これらの施策を総合的に実施しながら、だれもが安心して子育てができる環境の実現を目指してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
4	<p>【忍川の改善について】 進捗状況を教えてほしい。</p>	<p>道路治水課</p>	<p>忍川の整備につきましては、事業主体であります埼玉県に進捗状況を確認いたしましたので、ご報告させていただきます。</p> <p>埼玉県が実施する整備事業は、1 堤防の嵩上げ工事、2 河川内の浚渫・樹木伐採、3 河道拡幅工事、4 拡幅工事に伴う橋梁の架替え工事、5 調節池の建設の5 点に分類されます。</p> <p>1 つ目の堤防嵩上げ工事につきましては、令和 2 年度に向町地内から緑町地内までの約1,030mの整備を実施し完了いたしました。</p> <p>2 つ目の河川内の浚渫・樹木伐採につきましては、令和 2 年度以降、緑町や佐間地区を含む忍川全体で、状況に応じ実施をしております。今年度も河川の状況を確認の上、土砂撤去の実施を計画しているとのことです。</p> <p>3 つ目の河道拡幅工事につきましては、佐間地区から下忍地区までの延長約1,300mの拡幅を予定しており、概ね詳細設計が完了したとのことです。今年度より用地買収を実施していく予定とのことです。</p> <p>4 つ目の橋梁架替え工事につきましては、樋の上橋及び諏訪山橋の架替えを予定しており、昨年度までに両橋の詳細設計が完了しております。現在は樋の上橋に取り付く市道の設計を行っているとのことです。今後、樋の上橋では、今年度の下半期から用地交渉を行い、令和 6 年度から令和 8 年度までの工事を予定しているとのことです。諏訪山橋では令和 7 年度から令和 8 年度までの工事を予定しているとのことです。</p> <p>5 つ目の調節池の建設につきましては、概ね詳細設計が完了したとのことです。併せて実施している用地買収につきましても、昨年度末時点で約 9 割の買収が完了しており、今年度も引き続き用地買収を行い、一部掘削工事の着手を予定しているとのことです。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
5-1	<p>【市長の政策である国道17号バイパスの高速道路化について】</p> <p>どのように事業を進めていくのか具体的なことを伺いたい。</p>	都市計画課	<p>行田市のさらなる発展のためには、国道17号熊谷バイパス本線部の高速道路化、いわゆる高規格道路整備の早期事業化や、上尾道路の全線開通並びに新大宮上尾道路の延伸といった交通インフラの整備が必要不可欠と考えております。</p> <p>そのためにも、国に積極的に働き掛ける必要がありますので、本市、熊谷市及び鴻巣市の3市で構成する「熊谷バイパス建設促進期成同盟会」や、埼玉県、群馬県をはじめ国道17号沿線の13市町で組織する「上武国道建設促進期成同盟会」及び、埼玉県内の国土交通省直轄管理国道の沿線に位置する市町で組織する「直轄国道沿道協議会」などを通じ、これまで以上に関係自治体と連携を図りながら要望活動を推進することで、実現に向け取り組んでまいります。</p>
5-2	<p>高速道路の開通により、企業を誘致することが必要である。羽生市に倉庫がたくさんできて財政が豊かになった。非常に良いことであるので、ぜひ実現させてほしい。</p>	都市計画課 (市長)	<p>熊谷バイパスの高速道路化について、応援していただきありがとうございます。これまでずっとできなかったことですので簡単に実現できることではありませんが、実現のためには市民の皆さんのご支援が何よりだと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
6	<p>【南大通線について】</p> <p>南大通線が開通して10年以上経過し、橋と道路の継ぎ目部分が重機を積んだ大型トラックが通ると振動があり、陥没しないか心配である。</p>	道路治水課	<p>当該箇所の橋について、令和5年1月に実施した定期点検の結果では、道路の端部にひび割れが確認されておりますが、陥没等の要因となる損傷はないものと認識しております。</p> <p>また、大型トラックが下水道のマンホールの上を通過すると、振動の原因となることが考えられます。</p> <p>市では、道路の舗装に関して、5年に1回の定期点検を行っておりますが、当該箇所については、健全な状態との診断結果となっております。</p> <p>引き続き、適正な維持管理に努めてまいりたいと存じます。</p>
7	<p>【首都高の延伸について】</p> <p>首都高S5(埼玉大宮線)の促進を要望する。</p>	都市計画課	<p>高速埼玉大宮線の延伸、いわゆる新大宮上尾道路の整備促進につきましては、本市も加盟している埼玉県、群馬県をはじめとした国道17号沿線13市町で組織する「上武国道建設期成同盟会」や、埼玉県内の国土交通省直轄管理国道の沿線に位置する市町で組織する「直轄国道沿道協議会」において、要望活動を予定しております。</p> <p>行田市のさらなる発展のためには、高速埼玉大宮線の延伸である新大宮上尾道路の整備促進や上尾道路の全線開通、さらには国道17号熊谷バイパス本線部（高規格道路整備）の早期事業化といった交通インフラの整備が必要不可欠と考えております。</p> <p>そのためにも、国に積極的に働き掛ける必要がありますので、これまで以上に関係自治体と連携を図りながら、要望活動を推進してまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8-1	<p>【水城公園の整備について】</p> <p>①緑を増やしてほしい。伐採の仕方は樹木医の意見も必要と考える。</p> <p>②沼の清掃をしてほしい</p> <p>③ドッグラン化している現状をどう考えているか。</p>	都市計画課	<p>①昭和39年4月に開園した水城公園には、さまざまな樹木が植樹されておりますが、近年、樹木の巨木化や損傷が目立つようになっており、倒木の危険性がある樹木を見つけた場合には、必要に応じて樹木医のご意見をお聞きし、伐採の判断をしております。また、現在、水城公園東側園地再整備事業を進めており、東側園地内に花木園（かぼくえん）の整備を予定しているところでございます。この整備によって、煩雑となっている植樹の解消が図れ、花と緑のあふれる公園になることが期待されます。</p> <p>②しのぶ池及びしのぶ池北側の小池（しょういけ）につきましては、近年、水草の繁茂が見受けられる状況となり、昨年4月に水草の除去作業を行いました。今年度も再び水草が繁茂しておりますことから、近日中に除去作業を行う予定でございます。</p> <p>③散歩等により飼い犬を連れ出す場合は、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」及び「行田市愛犬条例」により、リード等につながなければならないこととなっております。公園を利用される方には、犬が好きな方や苦手な方がおりますが、皆様が快適にご利用していただくためには、お互いの立場を理解・尊重して利用していただくことが必要であると認識しておりますので、園内に注意喚起の看板を設置するなどの対策を講じてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
8-2	<p>①桜の木を切りすぎだと思う。薬剤を塗りながら存続させるべき。樹木医の意見を取り入れた方が良い。少なくとも針葉樹は残してほしい。</p>	<p>都市計画課 危機管理課 (市長)</p>	<p>①四季折々楽しめる公園にしていきたいと考えております。 ②避難場所となっていることから、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。 ③確かにリードをしていない犬を見たことがあります。事故などが起きないように、愛犬家の皆さんにもしっかりとルールを守っていただけるように対応してまいりたいと思います。</p>
	<p>②避難場所になっていることから、マンホールトイレ及びかまどベンチの設置を検討してほしい。 ③犬の散歩について、このところリードをつけない飼い主が増えている。決まりを守るように呼び掛けてもらいたい。</p>	<p>都市計画課 (都市整備部長)</p>	<p>①クビアカツヤカミキリの被害のあった園内の桜の木について、残すことも検討いたしました。老木となり弱っていたこともあり、12本伐採いたしました。その他に別の6本の木も古くなっており、切らざるを得ない状況となっていることから、切っている状況でございます。じゃぶじゃぶ池など整備を進めている東側園地においては、その工事の中で42本伐採したところがございます。古い樹木を延命し活かしていくことにつきましては、専門家の意見を聞きながら進めてまいりたいと考えております。今後、令和8年度に佐間天神社の辺りから公園に入るルートのところ、ロウバイ、桜、もみじなどを植樹してまいりたいと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
9	<p>【行田市の課題について】 現在の行田をみて、どこを変えなければならないと思っているか。</p>	企画政策課	<p>最も深刻な課題は人口減少です。 人口減少は全国的に進んでおり、市の人口を増やすことは大変困難ですが、特に若い世代の人口減少を抑制する取り組み、定住を促進する取り組みが急務と考えています。</p> <p>また、古代蓮の里や埼玉古墳、忍城といった歴史的、文化的観光資源が豊富なものの、市内各地に点在しているため回遊性に課題があります。現状、JR行田駅と市の中心市街地、観光資源などを結ぶ市内の公共交通が充実しているとは言い難く、東京まで60キロメートル圏内という地の利が活かしきれていないため、真に必要な公共交通の在り方を市民の皆さんと一緒に考え、現状を変えていく必要があると考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
10	<p>【ごみの不法投棄について】</p> <p>地区内でごみの不法投棄（分別されていないごみ）が、特に外国人に多い。環境課よりマニュアルが配布されているが、外国人にはその人の母国語で記されたパンフレットを、転入時に市民課窓口で手渡したほうが良いのではないか。集合住宅メーカーや貸家業者を通じて周知できないか。何か良い方法はないか。</p>	環境課	<p>「ごみ分別マニュアル」につきましては、市民課窓口における転入手続きの際に、日本人に限らず外国人に対しましても「母国語版」の冊子を配布しているところです。</p> <p>また、各地区衛生協力会からの「ごみの不法投棄」に係る通報に対しましては、都度回収するとともに、問題解決に向け個別に対応しておりますので、発見された際には環境課までご連絡ください。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
11	<p>【市の施策について】 新しい行田に期待している。 現在進めている事業等があったら紹介してほしい。</p>	企画政策課	<p>本市では時代の変化に的確に対応するとともに、市民と行政が将来の方向性を共有しながらまちづくりを進めて行くため、市の最上位計画である第6次行田市総合振興計画に基づいて計画的に事業に取り組んでいるところであります。</p> <p>令和5年度は新たな施策として、出生された新生児を対象にした「おうち子育て支援金」の支給や出産後の母子に対する心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア訪問など子育て世帯の負担軽減を図るための事業や、本市の歴史や文化を一体的に体感できる場を提供し、観光誘客による地域活性化と賑わいの創出を図るための花手水タウンプロジェクトなどさまざまな施策を進めているところであります。</p> <p>今後も、複雑多様化する行政ニーズに柔軟に対応しながら、子育て支援の充実、質の高い教育の推進、産業振興と雇用の創出、地域公共交通の整備を柱に「新しい行田」を実現してまいります。</p>
12	<p>【子育て支援について】 地域ぐるみで子育て支援に向けて、地域の誰もが未来を担う子供たちに心豊かな眼差しを持ち続ける社会環境が必要だと思う。 そのために、暮らしの環境を整えることが重要である。</p>	子ども未来課	<p>子供たちは本市の将来を担う大切な存在であり、懸命に子育てをする親御さんへの支援に加え、地域で子どもを育てる意識の醸成も必要であると考えております。</p> <p>現在、本市では産前産後から就学前、就学後まで、それぞれのライフステージに応じて、経済的支援や相談・アウトリーチ、保育・養育支援、教育など、切れ目のない支援を行っております。</p> <p>今後も引き続き、NPO法人など各関係機関の皆様のご協力もいただきながら、地域における子育て支援の充実と環境整備に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答																																																																
13	<p>【新ごみ処理施設について】</p> <p>新ごみ処理施設の進捗状況を教えてください。現在のごみの分別が大きく変わる（粗大ごみの有料化）可能性はあるのか。</p>	環境課	<p>本市では、羽生市と共同でごみ処理施設を整備するため、昨年4月1日に「行田羽生資源環境組合」を設立しました。現在、事業実施主体である組合では、令和10年度の新ごみ処理施設稼働を目指し下記スケジュールを進めております。</p> <p>また、新ごみ処理施設の稼働に伴い、①～③のとおりごみの分別が変更となります。</p> <p>①プラスチック・ビニール類、プラスチック容器包装について、燃やせないごみから燃やせるごみに変更</p> <p>②ペットボトルについて、燃やせないごみから資源物に変更</p> <p>③施設へ直接搬入する樹木等の剪定枝について、燃やせるごみから資源物に変更</p> <p>なお、施設整備に伴う粗大ごみの有料化の予定はありません。</p> <p>施設整備スケジュール(予定)</p> <table border="1" data-bbox="1003 901 2107 1321"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度 2022年度</th> <th>令和5年度 2023年度</th> <th>令和6年度 2024年度</th> <th>令和7年度 2025年度</th> <th>令和8年度 2026年度</th> <th>令和9年度 2027年度</th> <th>令和10年度 2028年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設整備基本計画策定業務</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>PFI等導入可能性調査業務</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活環境影響調査業務</td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埋蔵文化財発掘調査業務</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業者選定業務</td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備工事</td> <td></td> <td></td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td>■</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新ごみ処理施設稼働</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	施設整備基本計画策定業務	■							PFI等導入可能性調査業務	■							生活環境影響調査業務	■	■						埋蔵文化財発掘調査業務		■	■					事業者選定業務		■	■					施設整備工事			■	■	■	■		新ごみ処理施設稼働							→
	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度																																																												
施設整備基本計画策定業務	■																																																																		
PFI等導入可能性調査業務	■																																																																		
生活環境影響調査業務	■	■																																																																	
埋蔵文化財発掘調査業務		■	■																																																																
事業者選定業務		■	■																																																																
施設整備工事			■	■	■	■																																																													
新ごみ処理施設稼働							→																																																												

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
14	<p>【行田市の財政について】</p> <p>人口減少、高齢化が年々進んでいる中で、行田市の財政を維持していくための対策は具体的にあるのか。</p>	財政課	<p>「行財政集中改革プラン」を策定し、令和4年度から令和6年度までの3年間で市民満足度や業務効率の向上を図る取り組みを実施しています。この「行財政集中改革プラン」における改革項目に「持続可能な財政運営の実現」を掲げており、その達成に向け「自主財源確保の取組強化」や「補助金の見直し」などの歳入確保及び歳出抑制に取り組んでおります。</p> <p>また、市有施設等の適正な管理・活用に向けた取り組みとして「遊休市有地等の有効活用」「常備消防（分署）の整理統合」「公共施設におけるLED化の推進」を行っており、資産管理の適正化や維持管理経費の削減を図っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
15	<p>【廃校の跡地利用について】</p> <p>市内の小学校の統廃合が年々行われているが、廃校の跡地や校舎は具体的にどのように活用されているのか。</p>	財産管理課	<p>閉校となった学校の跡地や校舎の利活用については、跡地活用の基本的な考え方や検討の進め方などを定めた「行田市学校跡地利活用基本方針」に基づき、「まちづくりの方針・行政需要への対応」、「民間事業者等の活用」、「地域の意向と地域の活性化」の3つの視点から利活用の検討を行い、活用のコンセプトや利活用開始までのスケジュールを盛り込んだ学校ごとの個別活用計画を策定することとなっております。</p> <p>これまでに市内で閉校となった学校は、旧星宮小学校、旧須加小学校、旧北河原小学校及び旧太田東小学校の4校ですが、現在、地域のスポーツ団体等が校庭や体育館を使用している状況です。</p> <p>今後の跡地活用の方向性ですが、旧星宮小学校については、今年度中に教育支援センターとしての利用開始を予定しており、現在準備を進めております。</p> <p>また、旧須加小学校及び旧北河原小学校については、昨年度策定した学校ごとの個別活用計画に基づき、現在、令和6年度以降の民間事業者による利活用開始に向け取り組みを進めており、旧太田東小学校については、令和7年度以降の利活用開始に向け、今年度中に地域住民の意向や民間需要調査における市場ニーズを把握し、課題の整理などを行ったうえで、個別活用計画を策定する予定です。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
16	<p>【古代蓮の里について】</p> <p>古代蓮の里は、市外の方は駐車場料金を徴収しているが、年間どのくらいの利益があるか。売店の規模を大きくしたり、年間を通して来場してもらえよう整備したり、イベントなどを検討してもよいと思う。古代蓮の里と埼玉古墳を結ぶ道を作ってもよいと思うが、文化遺産、観光、経済が同じに推進できたら良いと思う。</p>	都市計画課	<p>古代蓮の里につきましては、蓮の開花期間に限り駐車料金を徴収しており、令和4年度の駐車場収入は11,308,500円でした。</p> <p>また、古代蓮の里は、指定管理者制度の導入により公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団が管理運営を行っており、これまでフラワーアートやイルミネーションなどのイベントを実施してきましたが、今後は新たにフリーマーケットや夕日・夜景鑑賞会等のイベントも実施する予定でございます。</p> <p>今後も、魅力のあるイベントの実施や来園者に対する利便性向上に努め、年間を通じて楽しめる古代蓮の里を目指してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
17-1	<p>【新ごみ処理施設について】</p> <p>新ごみ処理施設稼働前に住民に理解を求めることが多くあると思うので、情報の連絡を早く、こまめをお願いしたい。</p> <p>7月6日に指導者研修会にて、浅川清流環境組合化燃ごみ処理場を見学してきた。日野市、国分寺市、小金井市の共同可燃ごみ処理場で、とても素晴らしい施設であった。しかし、40リットルのごみ袋が10枚で800円と、とても高価であった。行田市はもっと安くしてほしい。</p>	環境課	<p>事業実施主体である行田羽生資源環境組合と連携を図りながら、引き続き市報ぎょうだや市ホームページ等による情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、新ごみ処理施設の稼働に伴い、ごみの分別方法や収集日等が変更になりますことから、円滑に移行が出来ますよう、早い段階から市報ぎょうだ等での周知や市民の皆様への説明に努めてまいります。</p> <p>なお、「ごみ袋」につきましては、指定品への導入の検討をしておりますが、施設整備に伴い手数料を上乗せする予定はありません。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
17-2	(No.17-1の回答について) 現在、燃やせるごみは紙袋に入れて出しているが、今後有料になるのか。	環境課 (環境経済部長)	羽生市と行田羽生資源環境組合を設立し、新施設の建設に向け進めておりますが、申し合わせの中で「ごみ処理施設を建設したから有料化しますということを行わない」としています。一方で、ごみ収集の有料化については、検討していかなければならないということを計画の中に盛り込んでいます。ごみ袋については、現在は紙袋を指定していますが、今後、透明なポリエチレン製の袋を導入する予定です。ごみ袋の指定はしますが、そこに手数料を上乗せする計画は現時点ではありません。
18	【再審査と報道された日本遺産について】 日本遺産の認定を取り消される可能性があるという報道があった。その後の市の対応についてお聞きしたい。	文化財保護課 (市長)	報道にあったとおりですが、誤解を招く表現もあったように見受けられます。日本遺産には6年前に認定され、このまま続けられるかの審査がこのたびあり、そこで再審査ということになってしまいました。この再審査で通らなければ、認定取り消しもあり得るとのことです。現在、市としては再審査で通るように取り組みを行っているところでございます。
19-1	【学校の校庭貯留について】 水はけが良いように暗渠工事が行われているはず。水を貯めても水はけが良いというのはどのようなことか。	道路治水課 (都市整備部長)	従前は、暗渠工事を行ったりして水はけの良い校庭の作り方をしていましたが、今回「水はけは良いが水を貯められる」という特殊な舗装を施し、作り変えました。子供が濡れないように最大で30センチメートルしか貯められないという作りになっております。令和4年度に忍小学校の校庭貯留工事を行いました。約1,000立方メートル、25メートルプールに換算すると1.5杯分を貯めることができます。最大で30センチメートルの高さまで溜まった校庭の雨水は、川などの水位が下がっていくのに合わせて概ね6時間程度かけて引いていくという構造になっております。

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
19-2	<p>大雨時、田んぼダムはすごく良い取り組みだと考えるが、校庭貯留については貯められる雨水の規模も小さく、また、使用できる状態に戻るまでに時間がかかるということもあり、学校の敷地で行うのではなく、その費用で別の場所に調整池を造った方が良いのではないか。これから南小学校で工事を行うとのことであるが、費用対効果はどうなのか。</p>	<p>道路治水課 (都市整備部長)</p>	<p>現在、市と県とで連携しながら取り組んでいる治水対策の一つに、43万立法メートルの雨水を貯められる下忍の調整池があります。県では事業を採択する際に地元自治会・住民とタイアップすることが要件でした。校庭貯留につきましては、費用対効果を具体的に数値化してはじき出すことは難しいものがありますが、令和元年台風第19号の時に冠水が多かったのが忍小学校・南小学校・西小学校・泉小学校の各エリアであり、通学する児童のことを考え、少しでも水を貯められるようにということで、それらの小学校を選定いたしました。</p>
20	<p>【さきたま緑道のトイレについて】 さきたま緑道を時々散歩しており、しばらく前にトイレを使った際にトイレトーパーがなかった。県に対して伝えてほしい。</p>	<p>都市計画課 (市長)</p>	<p>お客様を呼ぶにもトイレは大切だと考えていますので、管理者である県に対し、頂いたご意見をお伝えいたします。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
21	<p>【南大通線のケヤキについて】</p> <p>①ケヤキが巨木化し、根によって歩道が盛り上がりでこぼこになっている。下水管に根が張り込んで下水が溢れたこともある。時々見回り、危険な箇所は直してほしい。</p> <p>②時期によっては落ち葉の清掃が大変である。地域での清掃の日程を調整するため、市で実施する場合は事前に連絡してほしい。また、屋根の上に落ちた葉が雨樋に詰まってしまう。はしごに上り除去しているが危険である。</p> <p>③数年前にケヤキが3本倒れたことがあった。定期的に樹木の健康診断をしてほしい。</p>	<p>道路治水課 (都市整備部長)</p>	<p>①街路を造った当時は、道路の見栄えを良くする、日陰を作るといったことを目的に大きい木を植えたという経緯があったと思います。しかし、経年により老木となり弱ってしまう木もあれば、元気な木は枝を伸ばすなどしていろいろなものを傷つけたりしてしまいます。おっしゃるように根を張り下水管に入り込み流れなくなってしまうこともあります。危険な状態の歩道につきましては、担当職員がご指摘の個所を確認いたします。</p> <p>②落ち葉がU字溝や下水道に落ちたりすると、流れを阻害するため、地域の方々と協力して除去していきたいと思いますので、担当課までご連絡ください。また、屋根の上に落ちた葉については、個人宅とはいえ街路樹が落とした葉ですから、こちらも地域の方と相談しながら対策を講じてまいりたいと考えております。</p> <p>③6月に強風により市内において数本の倒木がありましたが、すべて老木でした。人が集まる場所や往来が多いところを中心に今後確認していく必要があると思っております。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
22	<p>【観光客にお金を落としてもらう仕組みづくりを】</p> <p>観光客がお金を落としてくれるような場所は市内にあまりないのではないか。古代蓮の里、さきたま古墳公園（さきたまテラス）なども、食べるものはない。</p> <p>旧彩々亭を購入したが何をするのか。忍城を見ながら食事のできる店があったら良いと思う。それには、市で忍城の近くの土地を購入し、出店してもらえような優遇制度を設けてもよいのではないか。</p>	<p>商工観光課 都市計画課 文化財保護課</p> <p>(市長)</p>	<p>さきたまテラスについては規模の小ささがっかりしたというお声を聴くこともあります。しかし、これまで何もなかったところにできたということもあり、おかげさまでたくさんのお客様に来ていただいております。今後、もう少し有効活用していきたいと考えます。古代蓮の里につきましては、せっかく蓮や田んぼアートを見に来てくださってもそのまま帰ってしまわれるお客様も多いため、園内でおいしいものを食べていただいたり、お土産をより購入していただくことができるような場所に変えていきたいと思っております。キッチンカーももっとたくさん出ていただけるのではないかと思います。せっかく来ていただいたのだから、古代蓮の里だけでなく市内を周遊していただくためのルートを作ってまいりたいと思っております。</p> <p>旧彩々亭につきましては、日本遺産を構成する重要な建造物ですので、市として維持していきたいと判断し、買い取りました。しっかりと維持し観光資源として活かせるような方策を考えていきたいと思っております。民間事業者にお貸しして、観光スポットになるよう有効活用をしていきたいと考えております。</p>
23	<p>【行田市長になった理由について】</p> <p>国政で12年間華々しく活動されたが、なぜ行田市長をやろうと思ったのか。その覚悟は。</p>	<p>(市長)</p>	<p>私は参議院議員として12年間、仕事をさせていただきました。行田市長というのは、とても大変ではありますが国政とは違う、国会議員とはまた違ったやりがいがあると思っております。国政での経験と人脈をフル稼働させてすべて行田市のために使い切るという覚悟で任務に当たっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。とは申しましても、一人では何もできません。市民の皆さんと一緒に新しい行田を作ってまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
24	<p>【高齢者の力の活用について】</p> <p>市内には、いろいろな能力を持っている高齢者もいる。そういった方々の力を活用してもらいたい。</p>	<p>高齢者福祉課 (市長)</p>	<p>市内には、元気な高齢者がたくさんいらっしゃいます。地域社会の中でも皆さんの活力を活かしていきたいと思っております。</p>
25	<p>【配布物の個別配送について】</p> <p>市報ぎょうだなどの配布物を個別で郵送したらいくらになるのか。</p>	<p>広報広聴課 (後日回答)</p>	<p>市報ぎょうだにつきましては、自治会のご協力をいただき配布することを基本としております。郵送などによる個別の配布となりますと、多額の経費を要することから、今後も引き続きご協力をお願いいたします。</p>